

関係者からのヒアリングについて（案）

1. ヒアリング先

- 労使代表
- 学校関係者、募集情報等提供事業の関係者

2. ヒアリングの趣旨

若者雇用をめぐる課題、既存施策の評価や今後の施策のあり方等について幅広くヒアリングを行う

3. 主なヒアリング項目

- 新卒就職慣行及び若者雇用促進法の施行状況について
 - ・ 青少年雇用情報の提供義務のあり方について
 - ・ 求人不受理のあり方について
 - ・ ユースエール認定のあり方について
 - ・ 法の実効性の担保方法について
- 新規学卒就職慣行の今後のあり方について
- 若年者に対する支援策のあり方について 等